

土木設計業務

# 品質向上へ納期分散

## 国交省が 本年度から 受発注者の意思疎通も円滑化

国土交通省は、土木設計業務の品質向上に向けた取り組みを強化する。業務着手時に受発注者間で役割分担などを明確にし、互いに情報を共有して業務の効率化を図る「受発注者間のコミュニケーションの円滑化」と、年度末に集中する納期を分散させ、業務品質の向上につなげる「適切な工期の設定と納期の平準化」が柱。適切な工期の設定と納期の平準化は10年度に発注するすべての設計業務に適用する。受発注者間のコミュニケーションの円滑化については詳細設計業務を対象に各地方整備局ごとに10件以上試行する。

国交省は7日付で、各地方整備局、北海道開発局、沖縄総合事務局に対して、これらの取り組みを進めるよう通知した。土木設計業務については、これまで、業務を早期に発注しても工期を長めに設定する場合があります。納期が年度末に集中する傾向があった。業務の過密化が原因とみられる成果品の不備が施工段階で

発見される例もあり、工組みを決めた。対象は道路、河川関係などの予備設計、詳細設計業務。10年度に発注するすべての業務を対象に、各発注事務所業務実施に過不足のない適正な工期を設定した上で発注し、納期の集中を防ぐ。発注者間の合同踏査（打ち合わせ）の実施▽業務スケジュールの適切な管理▽受注者の質問などに即日回答するワンデール

注する詳細設計業務を試行対象とする。具体的には、発注者、受注者、発注者の出張所などの工事監督者が合同で打ち合わせ（現地踏査）を行い、現場での設計条件・施工の留意点などをしっかりと決め、業務の手戻りをなくす。併せて業務実施中に発注者の判断・指示が必要とされる事項の有無を受注者と協議してその役割分担と回答期限を定め、業務スケジュール管理表に作業事項や作業者、期限などを明記する。

業務実施中に突発的に受注者から設計条件などに関する質問・協議があった場合には当日中の回答を原則として迅速な対応を行う。

〒113-0033 東京都文京区本郷一丁目五番十七号  
三洋ビル三階三〇号  
建設コンサルタンツ協同組合